

参加費無料

【中小企業経営者 必聴】

金融機関との上手な付き合い方 ～金融円滑化法終了の影響とその対応策～

金融機関が貸出条件の変更（返済猶予等）などに応じる努力義務を課した“中小企業金融円滑化法”が、来る平成 25 年（2013 年）3 月で時限立法の最終期限を迎えます。円滑化法終了に伴い、金融機関はどのような考えを持っているのか？その影響はどのようなものなのか？中小企業経営者としてはどのように対応すれば良いのか？特に、条件変更中の企業にとっては、事業継続のための経営改善への取組が必須の状況です。金融機関との良好な関係を保つためにも、取引先（売掛先）与信管理のためにも、奮ってご参加ください。

oo

- 日 時：平成 25 年 1 月 31 日（木）午後 3 時～ 5 時
- 会 場：甲賀市商工会館 大ホール（滋賀県甲賀市水口町水口 5577-2）
- 講 師：真部 敏巳 氏（企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）代表理事）

【略歴】㈱リクルート住宅情報事業部・㈱リクルートコスモス（現コスモイニシア）流通営業部を経て、公認会計事務所の不動産関連会社社長。92 年㈱アセットパートナーズを設立後、01 年企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）を設立、代表理事に就任し、現在に至る。
現在までに、中小企業 250 社あまりの企業再建・事業承継案件に関与。
なお、CRC では、企業内部への経営幹部人材登用、人材（ターンアラウンド・マネージャー）育成も手掛けている。

- 定 員：先着 50 名まで

- 主な内容：

①金融円滑化法終了に向けた行政・金融機関の取組の状況
②金融円滑化法終了後、金融機関の対応はどう変わるのか
③金融機関は、取引にあたって中小企業のどこを見ているのか
④金融機関との良好な関係を構築するためのポイント
⑤具体的事例の紹介・質疑応答

- 主 催：甲賀市商工会
- 申込方法：下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込み下さい。

【お問い合わせ先】甲賀市商工会 甲賀市水口町水口 5577-2
TEL：0748-62-1676 FAX：0748-63-1052

FAX 0748-63-1052

参加申込書

事業所名			住所 〒
業 種			
TEL：	FAX：		
参加者①	氏名：	役職：	
参加者②	氏名：	役職：	

ご記入いただいた情報は、セミナーの運営／通知及び商工会の各種情報提供のために利用いたします。